



消費者の部屋通信

(平成26年11月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 10月の消費者相談状況（速報）	4
	☆ 相談事例（10月分）	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞
間伐・間伐材利用促進の週
（10月6日～10月10日開催）



＜特別展示＞
森からの恵み「きのこや特産林産物等」
（10月14日～10月17日開催）



＜特別展示＞
みやぎの農業農村復旧復興展
（10月20日～10月24日開催）



＜特別展示＞
環境に貢献するエコファーマーの活動
（10月27日～10月31日開催）

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館１階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

●10月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
10月 6 日～10月10日	間伐・間伐材利用促進の週	645人
10月14日～10月17日	森からの恵み「きのこや特用林産物等」	729人
10月20日～10月24日	みやぎの農業農村復旧復興展	830人
10月27日～10月31日	環境に貢献するエコファーマーの活動	1,181人

●11月の特別展示

期 間	特別展示名
11月 4 日～11月 7 日	J A S の週 ～ J A S マークと食品表示を見てみよう!!～
11月10日～11月14日	知っていますか？スゴク美味しい「介護食品」!!
11月17日～11月21日	二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～
11月25日～11月28日	銚子の旬 ・ 紀の川の旬 ～新発見！魚と果物のコラボレーション～

●12月の特別展示

期 間	特別展示名
12月 1 日～12月 5 日	国有林野で遊び、学ぼう！ ～スキー場や森林環境教育などの紹介～

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『間伐・間伐材利用促進の週』 ◆

森林の持つ多面的な機能の保全・強化のための間伐実施の取組の紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行いました。



間伐材を使用した文具や衣料品、椅子などの製品を展示。



ソーラーパネルの架台等への間伐材の利用事例や「間伐材マーク」を紹介。

◆ テーマ『森からの恵み「きのこや特用林産物等」』 ◆

10月15日は「きのこの日」。きのこ類をはじめ、山菜、木炭、竹等の特用林産物について、パネル、パンフレット等によりわかりやすく解説するとともに、きのこや木炭等を展示・紹介しました。



「しいたけ」をはじめ「えのき」、「エリンギ」、「なめこ」などを菌床栽培で使用する瓶のまま多数展示。



きのこ以外の特用林産物である、籠などの竹製品や御椀などの漆製品も展示。

◆ テーマ『みやぎの農業農村復旧復興展』 ◆

宮城県の農業や農村の東日本大震災からの復旧・復興に関するパネル展示の他、宮城県の農林水産物を始めとする様々な食材等を紹介しました。



東日本大震災で被害を受けた水田等の復興状況をパネルで展示。農産物や食材等を紹介したパンフレット等も配布。



「復興米の新米試食会（東松島市奥松島地区の「ひとめぼれ」、名取市下増田地区の「ササニシキ」）」の様子

◆ テーマ『環境に貢献するエコファーマーの活動』 ◆

エコファーマーとは、環境にやさしい農業を目指すことを目的として、都道府県知事から認められた農業者の愛称です。[\(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_eco/\)](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_eco/)

エコファーマーの活動についてパネル等を用いて分かりやすく紹介したほか、実際にエコファーマーの方々が栽培された農産物について展示を行いました。



全国エコファーマーネットワークの活動を紹介し、全国各地のエコファーマーの皆さんが栽培した農作物（キャベツ、ニンジン、サツマイモ等）や加工品も多数展示。



環境に配慮した水田に生息する生き物（メダカ、フナ、タナゴ、ドジョウ、カワエビ等）を宮城県の水田から運び展示。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。10月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成26年10月の訪問	来訪者数
島根県立三刀屋高等学校（2年）	5名
北海道帯広三条高等学校（2年）	16名
合 計 2件	21名

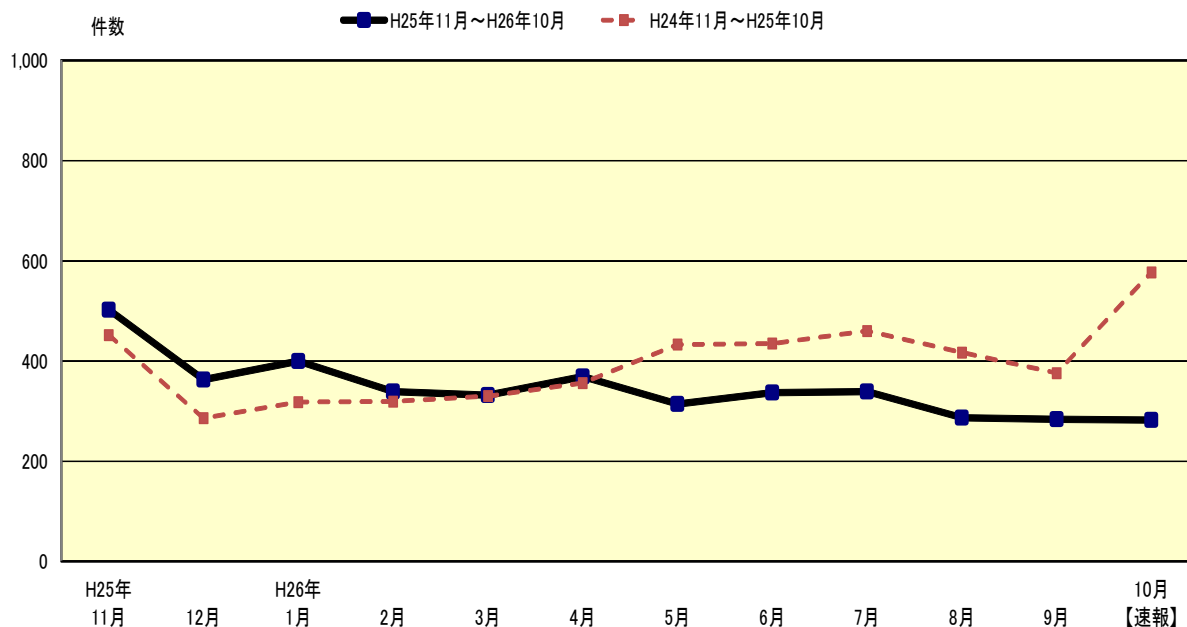
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 10月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



10月の相談件数は、282件（前月284件）でした。このうち、問合せは248件、要望・意見は27件、その他は7件となりました。

図1 月別相談件数の推移

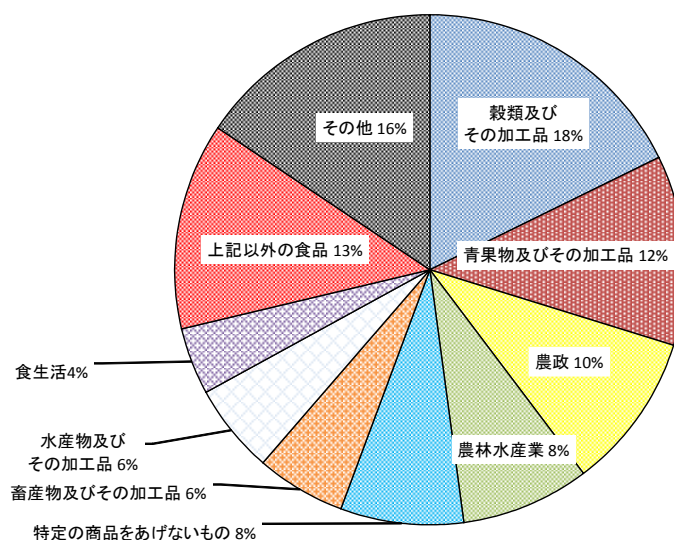


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
穀類及びその加工品	50 (53)
青果物及びその加工品	34 (44)
農政	28 (25)
農林水産業	23 (30)
特定の商品をおげないもの	22 (18)
畜産物及びその加工品	16 (23)
水産物及びその加工品	16 (14)
食生活	12 (7)
上記以外の食品	37 (32)
その他	44 (38)
合計	282 (284)

図2 品目別相談比率

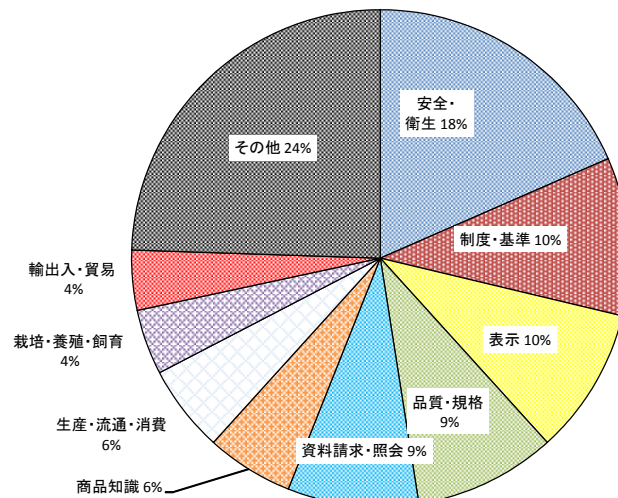


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	52 (66)
制度・基準	29 (21)
表示	27 (32)
品質・規格	26 (27)
資料請求・照会	24 (18)
商品知識	16 (13)
生産・流通・消費	16 (26)
栽培・養殖・飼育	12 (9)
輸出入・貿易	11 (8)
その他	69 (64)
合計	282(284)

図 3 内容別相談比率

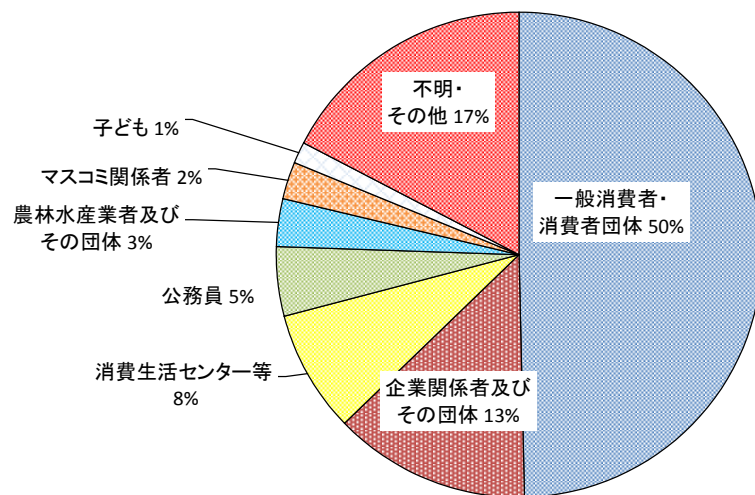


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	140(161)
企業関係者及びその団体	37 (31)
消費生活センター等	23 (26)
公務員	13 (9)
農林水産業者及びその団体	9 (14)
マスコミ関係者	7 (2)
子ども	4 (7)
不明・その他	49 (34)
合計	282(284)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

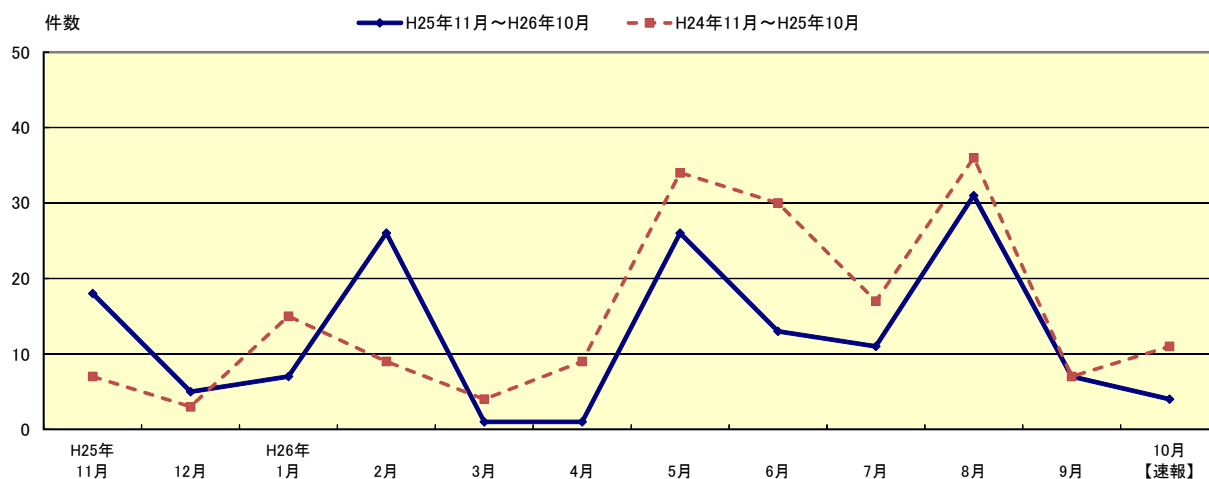
- * メロンやマンゴーなどのおいしい果物についても輸出を促進してほしい。
- * 農業で高い収益を上げられるような仕組みを構築すべき。
- * 日本の農山漁村が衰退しないよう地域資源を利活用できる仕組みを作してほしい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

10月の子ども相談件数は、前月より3件減少し、4件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（10月分）

Q サヤインゲンとなるインゲンマメの種類や、サヤインゲンの国内主要産地やその収穫量について教えてください。

A：インゲンマメの原産地は中央アメリカと言われており、日本には、江戸時代初めに隠元禅師が中国より伝えたと言われています。インゲンマメには完熟した乾燥豆を煮豆、スープ、餡などに利用する乾燥子実用と未熟さやを利用する野菜用がありますが、サヤインゲンは後者のことを言い、野菜として取り扱われます。

サヤインゲンとなるインゲンマメの種類には、つる性のケンタッキー・ワンダー、半つる性で味のよいスーパーステイヤー、平さやで幅広のモロッコ、極細丸さやのサーベルなどがあります。

また、サヤインゲンは全国で27,300トンの収穫量があり、国内の主要産地は、千葉県(4,090トン)、鹿児島県(3,170トン)、北海道(3,130トン)となっています。

(参考資料：「食材図典Ⅲ」(小学館)、「平成24年産野菜生産出荷統計」(農林水産省))

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東北農政局 いわき地域センター 消費者コーナー

いわき地域センターは、JRいわき駅から南へ徒歩15分の地方合同庁舎内にあります。

いわき市は、太平洋に面しているため寒暖の差が比較的少なく、温暖な気候に恵まれた地域です。

【消費者コーナー】

合同庁舎1階の玄関脇に消費者コーナーを設けており、食と健康に関するパンフレットやポスター、農林水産業及び6次産業化等に関する情報について、展示を行っています。

また、地元のスーパーと連携し、食事バランスガイドを基にした四季折々のレシピや食と健康に関するイベント情報等を来庁者に提供しています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

震災等の影響により自粛していた時期もありましたが「今だからこそ食育」との思いから、食育を推進する保健所や栄養士会と連携し、より多くの消費者へ食の安全・安心について情報提供する取組を行っています。

特に未だ帰宅が叶わない方々の健康が課題となっていることから、管理栄養士による栄養相談を行うとともに様々な食品サンプルの展示により、普段何気なく口にしている食品の塩分や糖分、油分やカロリーを明示することで食生活を見直すきっかけ作りをしています。また、「周知から実践」を合言葉に、保健所やスーパー店頭等で対話型の情報提供を継続的に行っています。



移動消費者の部屋
(いわき市総合保健福祉センター)



移動消費者の部屋
(いわき市総合保健福祉センター)

東北農政局 いわき地域センター 消費・安全グループ

〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-11

TEL:0246-23-8518 FAX:0246-23-8512

中国四国農政局 広島地域センター 消費者の部屋

広島地域センターは、広島市内の中心部にある広島バスセンターから徒歩10分のところにある広島合同庁舎の2号館の6階に「消費者の部屋」を設置しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋では、食育の推進や農林水産省の取組、食品の安全性などの情報を消費者に提供するため、関連図書やフードサンプル等の展示、各種パンフレットの設置を行うとともに、資材の貸し出しも行いながら普及・啓発活動に取り組んでいます。

また、当センターの消費者の部屋の取組については、地域情報発信サイト(<http://www.j-guide.net/hiroshima/topix-2014-shitoku-2.html>)に紹介されました。



消費者の部屋



地域情報発信サイト

【移動消費者の部屋】

各種イベントにも積極的に出展し、食事バランスガイドの普及をはじめとした食育の推進など「食」に関する分かりやすい情報の発信に努めています。

平成26年7月12日（土）～13日（日）広島市の広島グリーンアリーナで開催された「リビング食育健康元気フェスタ」では、「さわって、におって当てるクイズ」などに多くの参加があり、楽しみながら学べる内容が大変好評でした。

また、6月の「食育月間」には、合同庁舎内の食堂に展示を行い、庁舎内の職員をはじめ、来庁者などへの啓発活動にも取り組みました。



移動消費者の部屋
(リビング食育健康元気フェスタ)



移動消費者の部屋
(広島合同庁舎第1食堂)

中国四国農政局 広島地域センター 消費・安全グループ

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館6階

TEL:082-228-9629 FAX:082-228-5827

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年11月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>